

Property Holdings and Vicissitudes of Burmese Nunnery Schools

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2010-02-16 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 川並, 宏子 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15021/00004051

ビルマ尼僧院学校の所有形態と変遷

川 並 宏 子*

Property Holdings and Vicissitudes of Burmese Nunnery Schools

Hiroko Kawanami

当論文はビルマ尼僧院学校における財産所有と経済生活の調査研究を通じて、親族の影響から完全に離脱できず、「不完全な」出家生活を余儀なくされている尼僧の宗教的立場を明らかにする。ビルマは上座部仏教圏のなかでも際立って仏典の学習が盛んで、僧侶だけではなく数多くの尼僧学者が輩出されてきた。その成功を支える「オー」という生活共同体と尼僧間にみられるパートナーシップにとくに注目する。一方、尼僧院学校では継承問題が絡むと血縁の影響が濃くなり、次第に教育機関としての学業効率化に向けた役割を失っていく。このような問題を尼僧院学校の変遷と親族との関係のなかから捉え、ビルマ尼僧院の今後のあり方を模索する試みである。

This thesis examines the religious standing of Buddhist nuns in Burma by focusing on the features of property holdings in Buddhist nunnery schools, which manifest a synthesis of private and communal, implying an ambivalent position for Buddhist nuns. It also attempts to reveal the secret of high educational standards achieved by Burmese Buddhist nuns by looking at ingenious ways in which they manage their everyday life; the 'aoe' as a fundamental economic unit, and the patterns of partnership formed between the nuns. These strategies have been essential in order to maximize time and energy to concentrate on their Buddhist studies. It also examines the practice of succession in Buddhist nunneries that has allowed blood and kinship to replace merit and loyalty of the disciples. As a result, nunneries tend to lose their function

* 英国ランカスター大学宗教学部

Key Words : incomplete renunciation, patterns of property holdings, 'aoe', partnership, kinship and succession

キーワード : 不完全な出家, 尼僧院の所有形態, 「オー」, パートナーシップ, 血縁と継承問題

as educational institutions usually after one generation, initiating their own downfall.

- | | |
|---------------------|----------------|
| 1 はじめに | 6 財産相続のありかたと問題 |
| 2 尼僧院学校の実態 | 7 尼僧院の継承 |
| 3 「オー」(Aoe) という生活単位 | 8 新しい試み |
| 4 尼僧のパートナーシップ | 9 おわりに |
| 5 尼僧院内での財産所有のありかた | |

1 はじめに

南方上座部仏教圏では一般に女性出家者からなる比丘尼サンガは消滅したという認識があり、正規の比丘尼は存在しないとみなされている¹⁾。しかし、現在東南アジア諸国には4万人以上の女性出家者がおり、ビルマだけでも約2万5000人の女性出家者が在家の檀家や信者からの寄進で生活している。このような女性出家者をここでは便宜上尼僧と呼ぶが、正式には「存在しないはず」でありながらこれだけ大勢存在する尼僧たちのアンビバレントな存在意義を問わないわけにはいかない(Kawanami 1990)。尼僧はビルマでは一般に「テラシン」(Thilashin) と呼ばれる。テラシンは家族から離れ、尼僧院に居住して修行を行ない、僧団サンガの枠外にありながら一つの出家集団としてのまとまりを持ち、仏教の道徳規範である戒を遵守した生活を行っている。尼僧院内の生活では僧侶とは異なった共存形態がみられ、個別所有を基盤とした共同生活において、「不完全」ながらも一つの出家者のあり方を体現している。

人類学的な先行研究としては上座部の尼僧の経済生活や尼僧院の所有形態を調査したものはほとんどなく、今までこのような尼僧たちがどのような出家集団を形成維持しているのかということへの認識も低かった。スパイロ (Spiro 1970)、タンバイア (Tambiah 1970)、ゴンブリッジ (Gombrich 1971) などによる1970年代のビルマ、タイ、スリランカにおけるサンガの人類学研究においても、女性出家者は「存在するはずのないもの」として脚注レベルでの扱いしか受けておらず、男性僧侶に比べると研究対象としては取るに足らぬものとして初めからみなされていたようだ。その背景として、とくに1950年代中盤以降の宗教人類学が、大伝統対小伝統²⁾ という二極的な研究分析枠組みや構造主義的二元思考の影響を強く受けたことが挙げられる。その結果、男性

僧侶を主体としたサンガ研究や女性霊媒または宗教組織外にある女性宗教者の研究は増えたが、ニッサン (Nissan 1984) が指摘したように、「出家する男と憑依される女」といった対象の限定を研究者自らが行なってきた観が否めない。つまり、サンガを一つの大伝統としてみれば、サンガの「影役者」ともいえる尼僧の存在は研究対象としては抜け落ちてきた。それがようやく1980年代中盤以降になり、フェミニスト・キリスト教神学の影響や欧米の仏教尼僧が中心になってくり広げた比丘尼具足戒復興運動³⁾などによって、仏教の尼僧にあらためてスポットライトがあたるようになったのである。今まで日本の禅研究から女性出家者の存在がすっかり抜け落ち、インビジブルになっていたことをアライ (Arai 2000) が指摘したように、上座部のサンガ研究においても、尼僧をサンガ組織の「外」にあるものとして、初めからその存在を周辺化して捉えていた研究者側にも責任があったといえるだろう。その上、従来「仏教における女性」を研究する者は僧侶の言い分を代弁することが多く、そのため教典解釈に基づいたイデオロギーに縛られることが多かった。従って、そのような見地を実生活の解釈にも押しつけるなど、女性出家者の観点からその宗教的存在理由を明らかにしようとする努力が足りなかったともいえるだろう。結果として、研究者自らが女性は五障三従に縛られ、不浄であり、煩惱の根源であるなどという従来からある固定観念を浸透させ、女性出家者の宗教的立場への真の理解を妨げてきたのである。

本稿は比丘尼サンガが存在しないことで、ビルマのテラシンはサンガ律に縛られず、その「外」側にあることによって僧侶と自由に接し、僧院の経理に関わるなどその日常生活を支え、在家との関係維持にもサンガ全体の存続のためにも重要な役割を果たしてきたという事実注目している。ビルマは上座部仏教圏のなかではとくに教理の学習において高い教育水準を保持してきたことでも知られている。仏典の学習に勤しむ「パリヤッティ」(Pali, Pariyatti) の学生は僧侶、尼僧にかかわらず、人々に尊敬され、在家の重要な寄進対象となってきた。またパリヤッティの学尼僧は女性であることにかかわらず、僧侶からも「宗教者仲間⁴⁾」として受け入れられ、師弟関係や教学仲間の全国ネットワークに組み込まれることによって、ビルマのサンガを支える重要な柱となってきたのである。本稿はパリヤッティの尼僧たちが女性出家者として様々な困難を克服し、今日の教育普及を可能にしてきた背景に相補的な尼僧間のパートナーシップと「オー」(Aoe) という生活共同体があることに注目し、それらを尼僧院学校の日常生活や変遷の歴史のなかから考察しようとした試みである。さて、ここで一口に尼僧院とはいっても、ビルマの尼僧院にはいろいろな特徴や形態がある。僧院の一部となって僧侶の世話をしながらそれに依存して生活する者、年老いた尼僧たち

が独立して隠居生活を送っている者、瞑想院の一部としてそれを手伝いながら瞑想する尼僧グループ、そして完全に独立した形で尼僧たちによって運営されている尼僧院学校まで様々な形態がみられる。当研究の対象になったのはこの後者のタイプの尼僧院学校である。

当調査は教理や仏典学習の中心地として、この100年間、数多くの尼僧学者やダンマ (*Pali, Dhamma*) の教授を輩出してきた上ビルマ、サガイン丘陵に広がる仏教共同体において行なわれた⁵⁾。1986年から約15年間、初めのフィールド・ワークでは1年4ヶ月間、その後1年おきに2～4週間という期間をそこで過ごすことによって、筆者は継続的にそこでの僧侶や尼僧たちの生活とかかわってきた。当地はまたビルマの尼僧院学校発祥の地でもあり、そこからの尼僧の師弟関係を現在までの系譜でたどることができる⁶⁾。現在では約3000人の尼僧たちが200院近い尼僧院で生活しているが、これらのなかで独立した尼僧院学校として現在も運営されているものには約10数校ある。しかし、50年以上の歴史を有し、「サーテンダイ」 (*Sathin-daik*) という教育機関として生徒を抱え、現在も機能し続けているものはケイメタカー・ジャウン尼僧院 (1905年創立)、エイミョー・ジャウン尼僧院 (1908年創立)、タメイドウ・ジャウン尼僧院 (1911年創立) のわずか三校しかない。つまり、尼僧院学校を創立した初代院長の代では高い実績を築き、師から弟子へと仏典教授の系譜は伝えられても、宗教



写真1 サガイン丘陵タメイドウ・ジャウン尼僧院全景

遺産の象徴ともいべき学校自体が確固とした宗教伝統として次世代へうまく受け継がれていかないという問題があるのである。その背景には学業を重んじる実力主義と効率性を追求する合理的思考がある反面、血縁や親族のしがらみという伝統社会の人間関係が根強く残っており、そのため尼僧院の継承時にはそのような体質が表面化し、分裂を招くケースが多いのである。換言すれば、ビルマの尼僧院学校には常に衰退へ向かう要素が内在しているともいえるだろう。

「テラシン」(Thilashin) という「尼僧」を表わすビルマ語の呼称には、「戒」(Thila) を「遵守する者」(+shin) という意味がある。女性出家者は8戒、ときには10戒を遵守するが、ここでいう「戒」、つまり「テラ」(Thila; *Pali*, *Sīla*) は仏教倫理に基づいた生活態度に関わる道徳的な精神枠組みを表わすだけで、その遵守はあくまで自発的なものである。僧侶の場合は生活規範が律蔵のなかに記載されることによって、日常生活では227条の戒律が実践され、出家者としての立場がはっきりと明記され、それが守られているが、尼僧の「戒」には出家者としての立場や生活を守るような効力は何もないのである⁷⁾。また、僧侶の場合は集団生活を考慮した物質的な規制や出家資格に関する詳細が取り決められているが⁸⁾、尼僧の場合は個人所有の制限や受戒資格などに関して、血縁の利権浸透を防ぐような規制枠組みは何もないのである。そのため、寄進された不動産や所有物は次第に尼僧院内で財産として蓄積され、その所有権に関する問題が表面化することが多い。本稿はビルマの尼僧院でみられる所有形態や尼僧の経済生活に注目することで、出家後も俗界の思惑に翻弄される女性出家者のアンビバレントな宗教的立場をより明らかにし、それを尼僧院学校の変遷のなかから考察したものである。また、出家者としての不確かな立場や生活における葛藤を教育の向上によって克服しようとしてきたテラシンたちの奮闘を筆者自ら尼僧生活を体験した立場から⁹⁾、またその後もテラシンたちとの関係を続けるなかで、彼女たちが置かれた状況を可能な限りその視点から理解しようとした試みである。

2 尼僧院学校の実態

一般に尼僧院といえは僧院名をもち、同じ敷地内で尼僧院長であるチャウン・セヤ(Kyaung Saya)の監督のもと、尼僧たちが共同生活を営み、ともに瞑想や学習を行なう一種の「出家者共同体」といったような印象が持たれてきた。実際、尼僧たちはほとんどの場合、尼僧院単位で行動し、宗教行事へも個人ではなく尼僧院全体として参加し、地域活動でも所属先が強調されるなど、尼僧院名によってそのアイデンティ

ティーが規定されてきた。そのことから尼僧の生活基盤はいわゆる僧侶の共同所有制であるサンギーカ (*Pali, Sanghika*) と同じような尼僧院内での共有基盤によって営まれているといった印象が持たれてきた。しかし、これまでビルマで行なってきた現地調査において、このような外からの印象とは異なり、尼僧院内では個別所有が前提として実践され、敷地内では尼僧たちが幾つもの独立した経済単位に分かれて生活する様子が観察された¹⁰⁾。これを尼僧院学校という形態に限ってみれば、敷地は学院の創立者である院長（またはその後継者）の所有地であり、いわば地主ともいえる院長（およびその後継者）の敷地内に多くの尼僧たちが店子のように自分の住居を建てて、経済的には独立して生活を営み、学習に励んでいる様子が見えてきた。もちろん尼僧たちが土地賃貸料を払うこともなければ、院長が金銭を要求することもない。しかし、慣習的には尼僧院全体で参加する行事の際には院長の指揮下で労働力を提供し、季節の変わり目には挨拶の儀式を行ない、生活必需品や菓子及び金銭を院長にお布施してはその主従関係を確認するのである。また、ここでいう尼僧たちの生活基盤が独立採算制によって賄われているとはいえ、尼僧院内の生活は本質的には俗世間とは異なり、敷地内にあるすべての不動産及び所有物が檀家や信者によってもたらされた寄進物である。そのなかには大講堂、井戸や貯水槽のように通常共同で使われる建物や施設もあるが、これらも表向きは共有財産のようにみえても実際には個別の檀家から個別の尼僧へと寄進された布施物である。食器や本などの小さなものから、壁や建物、杭の一つ一つにまで布施者の氏名が書き込まれていることから明らかであるが、慣習的にはあらゆる物品が儀礼的に贈られた時点で授受した尼僧個人の所有物とみなされるようになり、所有権が公になるのである。このように出家者の世界ではいかなる物品の授受もそれが誰から誰に布施されたものであるかが儀礼的な灌水式である「イエセッター」(*Yaiset cha*) によって確認され、金銭の場合は金額の詳細に至るまで公表されることによってその所有者が認知されるのである。

ビルマの慣習では俗人女性は尼僧として出家した時点でそれまで所有していた財産や私物を家族や兄弟に譲渡し、その所有権を放棄するのが一般的とされてきた。財産放棄の形態はさまざま、自分がこれから入る尼僧院にあらかじめ全財産を寄付する者、両親によっては本人の相続財産を使って尼僧となる娘の今後の生活のために宿坊を建てる者、また尼僧個人によっては今後の困難を予測して預金や財産を家族に託して残す場合もある。しかし、尼僧の法的立場はサンガの一員になった僧侶とは本質的に異なり、出家者となってもそれまでの俗人の権利がそのまま保有され、本人がその権利を自発的に放棄しない限り、俗人としての相続権や所有権を保持し続けることが

できるのである (Kawanami 1990)。実際、尼僧のなかには年を取って年金の給付を受け取る者もみられた。一方、本人が俗人としての諸権利を放棄しても、相変わらず「娘」に寄せる家族の期待はなくなり、両親の介護をするために還俗することを余儀なくされた尼僧や尼僧院に年老いた両親を引き取って面倒をみる者も少なくない。このように、俗界との関係を断っても法的には俗界の権利が維持され、それをあえて放棄しても出家者としての立場を擁護してくれるようなサンガの律的枠組みはなく、俗界のしがらみや期待を引きずりながらも出家者としての生活を維持していかなければならないのが尼僧たちの直面する難しい現実である。

3 「オー」(Aoe) という生活単位

尼僧院内では尼僧たちは幾つもの独立した生活共同体に分かれて生活を営んでいるが、それは経済単位としてのまとまりを持ち、同じ釜のめしを食べることから「タ・オー・デ・サーデ」(Ta-aoe de sa-thi) という言い方で表わされている。「オー」自体には鍋または釜という意味があるが、このようなまとまりを「チャウン」(Kyaung) という呼び方をすることもある。つまり、このような基本単位は数人の尼僧たちからなる所帯を表わしており、そのなかでは財産や財布の共有が行なわれている。家族との関係を断った尼僧たちにとって、日々の生活や寝食を共有するということは肉親同様、またはそれ以上の強い関係にあることを表し、そこで長年生活を共有するうちに血縁の家族にも劣らない運命共同体としての認識が育成されていくのである。尼僧たちは「オー」のメンバーを家族「ミタス」(Mithasu) とみなして、お互い尼僧名(略名)の後に親族名称をつけて呼び合うことが多い。また、そのなかにみられる人間同士のつながりを「イエゼツ」(Yaiset) という前世からの因縁による必然的繋がり の結果として説明する。「オー」のなかには院長自身が賄う所帯からまだ若い尼僧学生たちの生活単位もあり、そこでは比較的豊かなものからぎりぎりの状態で生活を維持しているものまで様々な経済状態がみられた。子供の尼僧や出家生活がまだ浅いテランは先輩や院長、または恩師など知合いの「オー」で初めはやっかいになりながら、パートナーとなる友人をみつけて次第に自分の「オー」を確立していくのである。

「オー」は原則的には2人の尼僧で構成されており、このなかには姉妹や叔母姪など血縁関係にある者もいるが(血縁のオーに関しては後述)、一般には出家後に出会った血縁関係のない友人同士が共同生活をはじめ、自然発生的に一つの生活共同体を確立していくようである。それは仲のいい友達同士と一緒に生活するという気安さだけ

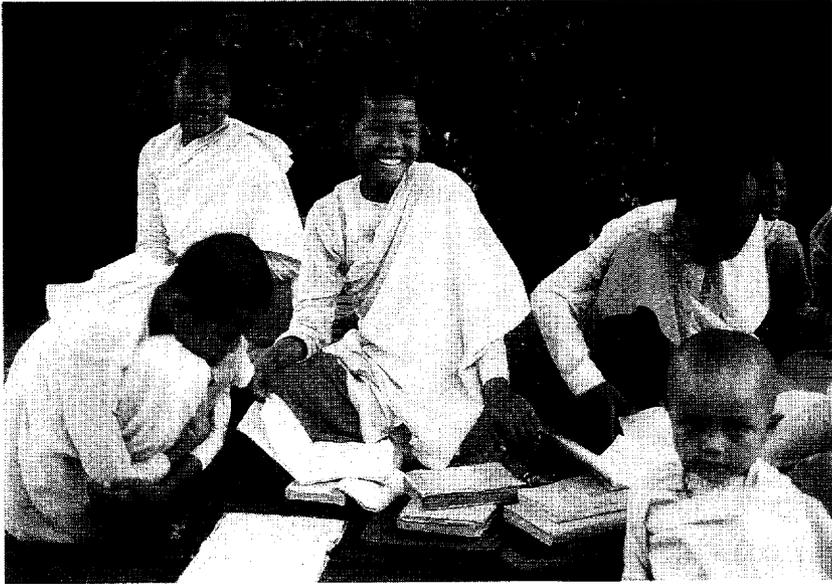


写真2 教学が盛んなビルマでは若いうちから学習が始まる

ではなく、その背景として女性出家者の生活は困難が多く、相互補完的に支え合わなければならない必然性から生まれたものであろう。とくに受験勉強に時間が取られる尼僧たちにとって、学業の両立と時間の効率化をめざすことは不可欠であり、このような生活共同体が支援基盤としてあることは有効な手段であった。また、パートナーとなることで食物や持ち物を二人財産として分かち合い、そこにお互いの労力や大事な「人間関係」までを出し合い、共有体制を確立することは個々の資質や能力を最大限に引き出すためにも大変合理的な試みであったといえる。ここでいう「人間関係」とは各々の尼僧が持つスポンサー檀家との関係のことであり¹¹⁾、家族以外で定期的な援助を行ってくれるこのような檀家との関係は尼僧にとっては財産同様の重みを持ち、そこからの布施収入を共有できるということは出家生活の安定にとって直接影響を及ぼすものである。一方、仏典の教授資格を取得することをめざして受験勉強に励む尼僧たちは、友人が学業に優れている場合には早くから自らの能力に見切りをつけ、友人が効率良く学業に集中できるように自らの時間や労力を投入し、いわば一心同体となって試験の合格に備えるのである。このような相互扶助関係は片方が教授資格を取得した後も続き、高名な尼僧教授や学尼僧の背後には必ずそれまで一体となって献身してきた友人パートナーがいるといっても過言ではない。

このような血縁関係にない「オー」の場合は普通、構成人数は3人が限度であり、

4人以上になると分裂しやすくなる傾向が観察された。つまり、友情を拠り所とした赤の他人からなる所帯は本質的には不安定であり、3人以上になった段階ですでに分裂の契機を孕むようになる。これは2人の友情の絆がいくら強くても、そこにどちらかの親戚である尼僧が加わるとそれが分裂の要因になることを意味している。分裂しないまま3人以上で営まれている「オー」で、全員が血縁関係を持たないということは極めて稀であり、これは2人の基本単位にどちらかの親戚が加わっている場合がほとんどである。そこでそれまでの人間関係のバランスが保たれていく場合は問題ないが、新参メンバーとその親戚にあたる尼僧との関係が強まり、本来あった2人の相補関係を脅かすようになると、「血縁」が「オー」の分裂を促すようになる。しかし、友人との共同生活の期間が長ければ長いほど、それはすでに血縁同様、またはそれ以上の強固な関係になっており、当人同士1代限りに関していえば、友情というヨコの関係が血縁関係を取り込んでうまく共存していくことが多い。このように血縁というしがらみに脅かされても、「オー」の結束はそれまでの相互依存のあり方や共同生活の期間などによって克服されることが多く、もちろん新メンバーの性格やその背後にある血縁に絡む利害関係などにもよるが、その1代限りにおいては安定したものとみることができるだろう。しかし、そこへ次代の継承が関わったとき、血縁というタテの関係が真っ向から友情というヨコの関係を脅かすようになるのである。老年を迎えた尼僧たちにとって、「オー」の存続は自己保存同様の重大な関心事である。後継者育成のため、早くから親戚の女子を招いて尼僧修行をさせたり、一時出家を体験させたりして血縁のなかから後継者探しをはじめますが、誰もが尼僧になりたがるわけではなく、老尼僧の思惑はなかなかうまくいかないことが多い。

一方、4人以上の人数が多い生活共同体を観察するとそれは例外なく親族で構成されている。言い換えれば、「オー」が分裂しないまま人数を増やし、集団としての勢力を広げていくためには血縁という要素がなければ不可能であるともいえる。親族からなる大きな「オー」の場合は、そのほとんどが院長または尼僧院内で実力を持つ尼僧の親族からなる生活単位であり、大きな親族共同体は次第に小さな「オー」を淘汰し、独占的な位置を占めるようになる。サガイン丘陵にある尼僧院学校Mでは最大58人からなる大きな「オー」が観察された。そこでは尼僧院全体が院長の血縁からなる大きな親族共同体となって、父方、母方双方からの女子を尼僧として加えながら、院長の生活基盤として大家族的な経済生活を営んでいた。当尼僧院ではほかに約30数名の若い尼僧たちが幾つもの小さな経済単位に分散して生活していたが、圧倒的な勢力を持つ院長の生活基盤に対して若い学生たちは、細々と独立した経済生活を営み

ながらも院長の「オー」に依存している状態がみられた。このように親族共同体が大きくなり、尼僧院全体が一つの「オー」によって運営されるようになると、後述するように尼僧院学校そのものの存在理由が次第に脅かされるようになるのである。

4 尼僧のパートナーシップ

前述したように尼僧間のパートナーシップは時間や労力の効率化をめざし、能力や適性を相互補完的に生活のなかで実現しながらそこに友情という機軸をうまく取り込み、仏典の学習に励むテラシンの生活を支えてきたのである。その背景には、電化されていない煩雑な家事労働と尼僧であれば求められる仏教社会における仕事が挙げられる。つまり、日常生活では僧侶の手伝いや檀家の世話、尼僧院内の共同作業や宗教行事への参加、近所の僧院や尼僧院との付き合いなども多いわけで、とくに受験勉強に明け暮れる「バリヤッティ」の尼僧たちにとって、パートナーの存在は常に頼れる「サポート・システム」があるということの意味している。尼僧たち自身お互いが協力する理由を聞くと、テラシンの「ササナ」(*Pali, Sasana*)のためという返事が返ってくる。それは、尼僧の存在理由と宗教的貢献を促進させ、また現在置かれた宗教的立場を向上させるためという説明である。これはただの理想論のようにも受け取られるが、このような扶助システムが果たしてきた役割には高邁な理想をも可能にするような実際の効果があったともいえるだろう。一見、サポート役の尼僧は個人の利益や関心を犠牲にしてきたようにもみえるかもしれない。しかし、当人たちにとってみれば共通の目的、例えばダンマ教授資格の国家試験に合格すること、またそれに向けて自分のできる役割に励むことが結果としては個々の充足感や利益にもつながるという認識があるようである。もちろん、「ササナ」のために奉仕するということはどのような形にせよ「積善功德」につながるという考えも重要な動機となっている。このようにビルマの尼僧たちは出家者としての厳しい生活を余儀なくされながら、長期的展望や夢を共有することで、パートナーシップのなかに自己の適性や可能性を見出し、効果的な役割分担を実現させてきた。その結果、ビルマ尼僧全体の教育水準を向上させ、その宗教的存在理由をビルマ社会に広く認識させることに成功してきたといえるだろう。以下にパートナーシップの例としては一つの典型といえるものを挙げたい。

尼僧ドウ・サラナワティと尼僧ドウ・エインダワティは全く異なる社会環境で生まれ育った。教育や経歴も異なり、俗人だったら絶対に会うはずのなかった2人が出家したことで出会い、友人となり、その後40年近くも助け合い、生活を共有したのである。ドウ・サラ

ナワティ (1917-) は教育者だった両親の堅実な家庭に育ち、かつて英国人に好まれた上ビルマの避暑地、メイミョーで育った。兄弟のすべてが高等教育を受け、軍人やエンジニア、なかには考古学者として知られた弟もいる。彼女自身、妹とともにラングーン大学の哲学科で学んだエリートであり、父親の死という家庭の事情で卒業はできなかったものの、その後得意な英語を生かして教鞭を取り、当時は憧れの的だった電話局の電話交換手として活躍したいわゆるキャリア・ウーマンだった。一方のドウ・エインダワティ (1922-1993) は上ビルマのモンユワーにある貧しい村の農民の5女として生まれた。小さい時から家族を助けて畑で働いたが、生活は苦しく、村には学校もなかったので、20歳で尼僧になるまでは読み書きもできなかった。尼僧になった後もあまり学習の成果は上がらなかったようで、教学の資格は何も持たないが、力強い読経と信心深さでは誰にも劣るところがなかった。また、実直で面倒見がよかったことから若い尼僧たちに慕われ、檀家の人望も厚かった。この全く対照的な2人が出会ったのは、ドウ・サラナワティが休みを取って瞑想をするためにサガイン丘陵を訪れたときのことである。初めて訪れた当地で偶然、すでに尼僧になって10年というドウ・エインダワティに出会い、尼僧院に泊まり込み話をするうちにすっかり意気投合したという。もともと尼僧になる夢を持っていたので、その場で急に出家しようと思ったものの、まずは家族の了解が必要だと諭され、ひとまず実家へ戻り、仕事に復帰した。しかし、その時思い込んだ気持ちは変わらず、その後も独身を通し、初めの決心から10年という歳月を経て40歳になった1957年、ようやく出家したのである。しかし、中年になってから尼僧になったドウ・サラナワティは出家生活のことは何も知らず、知合いもなかったので、面倒見のいいドウ・エインダワティを頼って、彼女の「オー」に居候するようになった。当時ドウ・エインダワティにはすでにパートナーがおり、初めは3人で共同生活をしていましたが、新参者が加わったことで前からいた尼僧の不満が次第につのり、喧嘩の末、この「オー」は分裂してしまった。そこでドウ・サラナワティとドウ・エインダワティは尼僧院の所属を変わり、気分一新、新たな「オー」で共同生活をするようになった。

この2人の尼僧は気性や性格も異なり、片やのんびりして細かいことにこだわらず、もう1人はせっかちで気がつき、また片や臆病で口数が多く、もう1人は寡黙でいざという時に頼みになるという全く対照的な2人だった。とくに尼僧になったのが遅く、家事が全くできないドウ・サラナワティはそれら一切の仕事をドウ・エインダワティに任せることで尼僧生活に適応していった。尼僧は収穫期には村から村へと托鉢にまわるが、村出身の前者は重い米袋を頭に乗せて一日中歩き廻っても平気だったが、都会育ちで野犬を怖がった前者は後ろから子供のようにおずおずとついて行ったという。しかし、ドウ・サラナワティは勉強熱心で教学の学習や瞑想に専念し、信者や檀家が訪ねてくると説法をし、瞑想をすすめ、話し相手を務めることを好んだ。その上、都会出身のためか町からの訪問客に人気があり、若い学生たちとも話が合い、役所で働くような人にも知人が多かった。一方、村出身のドウ・エインダワティは巡礼客が来ると食事を出し、世話好きだったため、村人か

ら慕われ、農家からのお布施で米や油に困ることはなかった。このように長く一つの所帯で尼僧生活を続けられた根底には其々の資質が全く異なることで、異なった檀家ネットワークを持ち、その支援基盤から異なった寄進物や支援を受けながら、それをお互い持ち寄って「オー」を支えてきたことが挙げられるだろう。そこでは仕事の分業体制が確立し、異なった支援基盤からの寄進を分かち合うことで、全く異なった両人が深い信頼関係を築くことに成功したといえるだろう。しかし、このような2人も後継者探しはうまくいかず、とくにドウ・エインダワティは村から親戚の子女を何人も招き、出家させては面倒をみた。結局どの尼僧も長続きはせず、70歳を過ぎる頃になるとようやく自分の作り上げたものは1代限りのものと諦めるようになった。ドウ・エインダワティの死後、家事のできないドウ・サラナワティが後に取り残されたが、以前から近所で親しくしていた尼僧が同居するようになり、そこに新たな相互補完関係が成立したのである。

私が1年間尼僧生活を過ごしたサガインのタメイドウ・ジャウン尼僧院では1990年には約140名の尼僧たちが38の「オー」、または「チャウン」に分散して生活を営んでいた。そのときの「オー」の内訳を以下で挙げるが、ここでは「サーテンダイ」という教育機関としてまずは学習を優先させるため、「オー」を構成するパートナーシップの諸例にも比較的、血縁関係のないものが多かった。また、その役割分担においても学習をする尼僧と日常の仕事を担う尼僧という組み合わせが多かった。しかし、そこではお互い学生同士でまだ明確な役割分担ができていないもの、裕福な檀家とのつながりを持ちながらマネージャー役を受け持つ尼僧、また裕福な檀家の支援基盤をもちながら院長の血縁にもあたり、かつマネージャーとして責任を担う尼僧の場合など、その資質や役割が重複する場合も多かった。従ってパートナーシップ諸例の数字の詳細は挙げなかった。ただここでいえるのは、パートナーの持つ切り札が多ければ多いほどそれは学問に勤しむ尼僧にとって有力な支援者だということである。しかし、当尼僧院の「オー」数は10年間で2000年には30と減少し、一方尼僧の数は約200人に増えていた。そこでは一つの生活単位で生活する尼僧が増え、また、従姉妹、同じ村出身の親戚など若い子女がより集まり、その年齢層も全体的に若くなっていることが観察された。このように100年以上も尼僧の教育普及に貢献してきた当尼僧院学校にも明らかに血縁の浸透が進む様子が見られ、今後、これまでの教育水準をどのように保っていくのかが興味深いところである。

血縁関係のないパートナーシップ：30

学生同士（まだはっきりした役割分担ができていないもの）

ダンマの先生同士

- 学習する尼僧と家事や社交の仕事を負う尼僧
- 学習する尼僧と裕福な檀家とのつながりを持つ尼僧
- 学習する尼僧と尼僧院の院長の血筋にある尼僧
- ダンマの先生である先代院長と檀家の接待と行事を司る尼僧

血縁（地縁）関係にある「オー」: 8

- 学生同士（姉妹、従姉妹、同じ村出身）
- ダンマの先生とその弟子で家事担当の尼僧たち（姪）
- 院長尼僧とその世話をする親戚の俗人女性（姪）

上述のパートナーシップでは、どちらかが早く学業で成功を収めたり、とくに優秀だったりする場合はそれをサポートする形で次第に仕事の分担制が確立していく。このような関係はダンマの教授資格を取得し、教育者としての地位が確立した後も継続し、教えるのが得意な尼僧が教鞭を取り、パートナーが生徒の食事の世話や生活指導をするなど、お互いの適性に見合った学生との関わり方を役割分担という形で確立するが多い。一方、「ダマチャリア」(*Pali, Dhammasariya*) というダンマ教授資格を取得し、一人前の教育者として地位を確立するまでに20年から30年かかり、その間、継続的また定期的な経済支援が必要だということがいえる¹²⁾。若い尼僧たちは托鉢で生米の寄進を受け、葬式など宗教行事に参加しては布施金を授受し、生活の糧にするが、生活面に時間をとられればとられるほど勉強の時間がなくなってしまいます。そこで経済的支援基盤を持ったパートナーがいることは非常に心強いわけである。また、パートナーにとっては生活のあらゆる面でマネージャーとしての力量が求められるわけで、その意味では家事担当とはいえどもその地位が低いわけではない。また、「オー」のなかには親戚の俗人女性が手伝いとして加わっている場合がある。とくに年配の尼僧の場合は独身の姉妹または姪やおばなど血縁者を招いて同居する者も多いが、その場合の仕事内容はあくまで家事手伝いおよび調理人である。つまり、俗人女性の場合は尼僧のパートナーとは呼べないのである。この関係においては血縁であっても日常生活で出家と在家という一線が明確に引かれ、食事や水浴びの順番、または言葉使いにおいても尼僧の宗教的立場の優位が尊重されている。そのため、同居する親戚の俗人はあくまで尼僧の生活の手伝い役にまわるのである。

尼僧院の院長または将来尼僧院の継承を約束されている「オー」の場合には、教授資格を持つ尼僧院長とそれをサポートする尼僧という形のパートナーシップが多くみられる。しかし、2代目、3代目になり、血縁が強く浸透してきた尼僧院では創立者

の血縁後継者の尼僧と教授資格のある尼僧という便宜的な取り合わせがみられるようになる。このように院長の「オー」でのパートナーシップは尼僧院の継承と運営という利害が絡むため、特殊なケースといえる。これは後で継承問題を取り上げる章でも説明するが、ここでは血縁関係と教授資格という尼僧院学校の機能を果たし、運営していく上での二大要素をいかに両立していくかという大きな課題を孕んでいる。また、これまで挙げてきたパートナーシップの諸例は年齢が近く、あくまで友情関係を抛り所にして維持されているものが多かった。しかし、年齢的に離れたパートナーシップ、つまり、恩師と弟子というような上下関係で結ばれたものも稀にはみられる。その場合は師弟が強い関係で結ばれているというよりも、例えば弟子は財力のある檀家を得て独立の契機をつかむことができず、師は適当な血縁の後継者を見つけることができないなど、双方の不本意な事情がうまく一致したときに弟子がそのまま恩師の世話をして「オー」に居残り、結果として血縁にない弟子が「オー」を引き継ぐことになることもあるのである。そのような場合、子弟関係を末長く安定させ、維持していくために前世からの「イエゼッ」(縁)という関係を抛り所にして、両者間に親子関係やおぼと姪の関係などの擬似血縁関係が形成される場合が多い。

血縁者だけから構成された生活単位は普通人数が増える傾向にあり、一つの生活共同体としては常に大きくなる可能性を孕んでいることはすでに述べたが、「オー」が膨れ上がった場合には血縁関係があっても利害や感情のもつれから分裂する可能性は十分あるのである。しかし、血縁を抛り所にした生活単位は非血縁のものよりは一般的には結束力に優れ、時間を越えた耐久性がある。その意味でも、友情関係を抛り所にした生活共同体は通常1代限りであるが、血縁によるものは世代交代を超えてその結束を保持していこうという自己保存力が強いといえるだろう。

5 尼僧院内での財産所有のありかた

僧院内の財産所有のあり方をみると、僧侶の場合はサンガ全体に属する「サンギーカ」(*Pali, Sanghika*) (サンガ僧団財産)と特定個人または数人の僧侶に属する「ポクリーカ」(*Pali, Puggalika*)にはっきり分けられている。比丘のサンギーカ財産には宿舎、戒壇、講堂、休息所、食堂など僧院の共同生活のなかでみんなが使うものが挙げられるが、一度サンガの財産になったものは比丘個人が分配や処分することはできないとされている¹³⁾。律蔵には比丘個人が個別財産を所有することもある程度は認められており、なかでも食物、衣服、僧院内での住居宿舎、薬品という4種類の生活必

需品が挙げられている。しかし、厳密に言えば僧侶には必要なもの以外の財産所有は禁止されている¹⁴⁾。このような僧侶とは異なり、尼僧の場合は比丘尼サンガの消滅以来、サンガがなくなり、それによってサンギーカという共同財産もなくなったはずであった。しかし、実際には多くの尼僧たちが出家者として尼僧院内で生活しており、施設を共同使用する機会も多いことから、「みんなの講堂」という個別ではない「共有」の概念が浸透してきたのである。尼僧院内では共同財産（サンギーカ類）としてみんなが使用するものには僧院の場合と同じく、大講堂（ダマヨン、Dammayon）、食堂（ソンサー・ジャウン、Sonsa Kyaung）、教室（サチャーガン、Sacha-gan）、病棟（セイガン、Sei-gan）、生垣、井戸、水の貯水槽などがある。原則的にはそれらの一つ一つが特定の尼僧個人に寄進されたものであるが、なかには大勢の布施金を集めて建てられた大きな建物もあり、その場合には寄進者個人の思い入れが薄れ、受け取る側も院長が尼僧院を代表して授受し、初めから共同財産の性格が強いものもある。また、もともと特定の尼僧に寄進された施設ではあっても、共通目的で長期間使用されるうちに次第に共同所有の性格が強くなって、所有者が自分の所有権を主張しない限り、尼僧院全体で使われるいわゆるサンギーカに類した財産とみなされている施設、例えば貯水槽などがある。

尼僧院内にまだ自分の住居がない尼僧の場合は、所有者が特定されない建物の一部に住まわせてもらうか、共同財産の性格の強い大講堂などに間借り住まいをし、やがて家族の援助やスポンサー檀家をみつめて敷地内に独立した住居を建てて移り住むようになるのである。個別「オー」の財産には二人財産または三人財産としてパートナーと共有される類のものと尼僧個人が各自所有する一人財産とがある。前者の共同財産には仏像と仏壇一式、鍋釜食器などの台所用品、家具や布団、托鉢の鉢やバケツなどの生活共有品、貯えの米や油などの食物、カセットラジオや大工道具などが挙げられる。しかし、基本的には「オー」の財産もその一つ一つが個人の持ち物であって、それらは不動産のガルバン (*Pali, Garubhan*) と動産の (*Pali, Lahubhan*) に分けられる¹⁵⁾。日常的に使われるものでは、衣類など身につけるもの、本や勉強道具、石鹸やタオル、歯ブラシなど、各自が自分のものとして所持するのが一般的である。さらに、スポンサー檀家との関係も尼僧個人が保有する重要な個人財産であり、これは尼僧と檀家との間に成立した個人的人間関係として尊重されるため譲渡はできないとみなされている。また、「オー」の建物などの不動産の場合は、日常生活で共同使用されているため、そこに住む者の共同財産としてみられがちであるが、これも実際には檀家から尼僧個人に寄進されたもので、所有者の名義が明らかにされていることが多い。

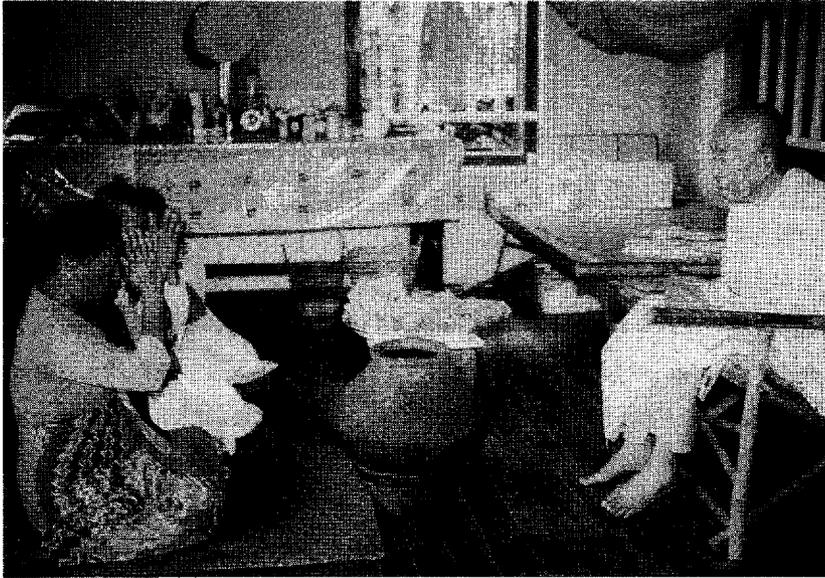


写真3 新年の挨拶
水と供物を持参して尼僧に尊敬の礼を行う檀家

尼僧院の敷地は院長個人の名義になっている場合がほとんどであるが、たまに尼僧院の一部が譲渡され、その部分が他の尼僧の名義になっている場合もある。

6 財産相続のありかたと問題

ビルマの尼僧たちは財産や所有物の相続を慣習的に「セイダンサー」(Theidansa)といわれる臨終贈与によって行なってきた。これは所有者が死ぬ前に、または死ぬ間に相続人を指名し、立ち合い人のもとに口頭で財産の譲渡を言い渡すことをいう。この際の譲渡はあくまで生存者間で行なわれなければならない、本人の死亡後行なわれたものは無効とされる。サガイン丘陵ではとくに死に行く尼僧を最後まで手厚く介護した者に財産が譲渡されることが慣行とされてきた。しかし、ときには指名された介護人の尼僧を不服として周りの者が異議を申し立てる場合がある。とくに尼僧院の後継者として大きな利害が絡む者の場合には、介護にあたる尼僧の選択は死に行く本人の意向だけではなく、親族や弟子など周りの思惑が大きく関わり、難しい問題に発展することも多い。準備の良い院長の場合は将来の紛争を見越して早くから妥当な後見人を指名し、後継者の育成と権力の譲渡を進めるが、突然死や本人とまわりの利害が対立している場合は簡単には解決されない難しい問題を孕んでいる。

尼僧院 A の場合、年老いた院長に長年連れ添い、その世話をしてきた血縁関係にない尼僧 M がいた。そのまま院長が死んだ場合、サガイン丘陵の慣行ではそれまで介護をしてきた当尼僧に尼僧院の権利が譲渡されることになる。それを恐れた院長の血縁にあたる尼僧たちは嫌がらせという手段に講じて尼僧 M を追い出してしまった。しかし、日頃から院長とこれらの尼僧は血縁にあるにもかかわらず折り合いが悪く、尼僧 M がいなくなった後、老院長はしばらく 1 人で不自由な生活をしてきたが、結局、後継者を任命しないまま死亡してしまっただ。残された尼僧たちはその空白を埋めるため、身内の年長者による協議制を確立し、血筋にあたる若い女子を出家させて、尼僧院の将来の継承者としての責任を担わせるべく、訓練をはじめた。

宗教財産の場合はそれが尼僧というあいまいな宗教的立場にある者の所有物であっても、出家者の持ち物であると認識され、それを俗界へ返すということはできないとされている。これは持ち運びのできる動産に関してだけでなく、不動産の場合も同様、所有者が生存中または死亡後であっても俗人への譲渡や売買はできない。たとえ尼僧院の土地建物を俗界に住む家族が「もともと自分らが買ったもの」と占有権を主張してもその回復はできないとされる。慣習法では在家の寄進者にまだ権限が残り、この財産の授受者として後に他の尼僧を指名する権利があるという説 (Mootham 1939) もあるが、このような権限が尊重される例は非常に稀である。また、血縁にあたる尼僧に寄進された土地建物が後で他の尼僧に譲渡されたとしても、親族がそれを取り戻すことは難しい¹⁶⁾。釈迦の時代にも寄進をした後々までその所有権を主張し続ける檀家や、特定の比丘尼に寄進した住居をまた勝手に他の比丘尼に転与したりする施主には困らされたようである (平川 2000)。出家者の見解としては「一度布施したものは施主を離れる」というのが一般的で、布施したものはサンガの存在しない尼僧の場合においても同様、再び施主の自由にはならないとされるのである。

サガイン丘陵では歴史が古く、今日も活躍を続ける尼僧院学校 T では、ある女性檀家がダンマの教授資格を持つ高名な尼僧教授のために二階建ての立派な住まいを建てて寄進した。その尼僧はそこで約 20 年間生活し、後輩の指導にあたり、その女性もスポンサー檀家としてその尼僧のためにあらゆる金銭的援助を行なってきた。しかし、老尼僧は後継者を指名しないまま突然死去。同居するパートナーや愛弟子もいなかったため、建物は院長の采配によって尼僧院の共同財産として没収されてしまった。この女性檀家は尼僧の存命中は尼僧院のことには何かと口を挟んできており、ここでも当然、自分に何か相談が持ちかけられることを予想していた。しかし、スポンサー檀家の影響力はその尼僧との関係で当人が存命中には発揮されても、いなくなればそれまでということが多い。自分がかつて寄進した建物への執着もあり、地元では影響力のある僧侶に相談したりしたが、やはり一度寄進

したものを取り戻すことは難しいと知り、この檀家は憤慨するばかりであった。この場合、当檀家自らが尼僧となって権利を主張すれば、慣習的にはそこに住むことができるのであるが、頭を剃ってまで所有権を主張し続ける気はなかったようである。現在、院長の裁量でその建物にはこの檀家とは面識のない若い尼僧学生たちが住んでいる。

本人が途中で僧職を去ったり、後継者を任命しないで死亡した場合でも、贈与者がかつての積善功德という目的をもって「宗教上の用途」に供するために献納したものであるという認識から、所有者のなくなった寄進物は不動産、動産にかかわらず、尼僧院全体の財産となって、院長の監督のもとで共同使用されるようになるのである。また、個別「オー」の場合は構成員の誰にも後継者がおらず、全員が亡くなってしまうとそれは消滅し、慣習では「オー」の所有物すべてが尼僧院に没収されてしまう。従って、年月を経ると次第に個人から尼僧院へと所有権は移譲され、その監督権も尼僧院全体に移行するようになる。しかし、僧院の場合とは異なり、尼僧院には管財責任者や保管委員ともいえる「ゴパカ」(Gopaka)のような存在が定められていないため、共同財産は一般に管理が怠られ、古い尼僧院ほど朽ち果てた過去の建物や施設が多く残されているのを目の当たりにする。これらは尼僧院全体の持ち物とはいえ、直接に責任を負う者がいないということで管理が怠られ、すでに住めない状態になっている建物も多い。その背景には尼僧たちにとって、「共有財産」および「共同所有」といった概念は根強いものではなく、「共有」の概念はあくまで個別的な所有形態がうまく機能しなかった場合に起こる不本意な状況という認識がある。このことから尼僧たちの宗教財産に関していえば、共有財産は個人財産に対してある意味で劣った所有形態としてみなされているともいえよう。

7 尼僧院の継承

ここでは尼僧の継承問題を「オー」という一つの経済単位から尼僧院全体の継承というところまで広げて取り上げてみたい。ビルマの尼僧院では日本の教団においてと同じように慣行としては血族相続が好まれてきた。それゆえ尼僧院学校の継承問題は、その基幹にある子弟関係を揺るがし、院長の世代交代を機会に親族の利害が表面化し、分裂へ向かうことが多かった。しかし、弟子が祝福されて独立し、分院という形で尼僧院名を受け継ぐ場合もあれば、後味の悪い内部分裂という結果になることもあった。院長自らがダンマの先生としてはじめた尼僧院学校で、弟子たちと寝食を共にし、親身になって指導してきたのが、継承を機にそれまで隠れていたもう一つの体質が表出



写真4 先生への挨拶
師弟関係は生涯の絆となる

し、大きな動揺を引き起こすことになるのである。このように代替わりを契機に教育者としてよりも学校の存続に責任を負う経営者としての行政手腕が院長に求められるようになる。そのため継承時には尼僧院は大きな変革に揺れるのである。

ここでは、院長自身も一つの「オー」を営んでいるという認識が必要であるが、もともと院長の生活単位は尼僧院内では特別の地位と勢力を持っており、厳密に言えば尼僧院の継承は院長の「オー」の継承とほとんど同義語であるともいえる。しかし、院長にはその立場上、自らの生活体の保持よりも尼僧院学校全体としての評判や教育機関としての維持、またそれまで支援してくれた檀家の要望に沿うような適切な候補者を選ぶことが求められるようになる。院長の後継者に求められるのは尼僧院学校の存続と発展に関わるような資質である。それには第一に教育者としての資格や実力があること、また人間的にもみんなが納得するような人材が必要で、そのため後継者には教学の知識だけではなく、世間的常識も必要である。また、在家の檀家、地域の尼僧院や僧侶との円満な関係維持も重要であるため、そこでも社交や話術、経営手腕など幅ひろい資質が求められている。最近、都市部の尼僧院学校では「良い」檀家を引きつけるため、仏典の知識はもちろんのこと、英会話ができて、ロキー・ピンニャ (Loki Pinnya; *Pali*, *Lokiya Pañña*) といわれる社会教養があり、色白で容姿端麗であることなどが後継者の条件などと冗談混じりに言われるように、尼僧の出家世界にも

俗界と同じような価値観が入り込んできたことは否めない。

さて、尼僧院の継承問題が表面化したとき、血縁が前面に押し出されてくることはすでに述べたが、このような血のつながりは脈々として根底に流れ、ほとんどの尼僧院学校は依然として血縁にある者を後継者に据えている。しかし、血縁が学力や能力と両立するわけではなく、血縁にこだわるあまり実力のない後継者を選ぶことも多い。その結果、檀家の離反を招いたり、優秀な弟子を失ったりすることになるのである。そのため、筋筋と実力を兼備した後継者を選ぶことが第一の課題になる。高名な尼僧院学校では時には「ダマチャリア」資格を取得した後も弟子たちが残って、恩師を助けて教鞭を取り、後輩の育成指導にあたる場合もある。しかし、一般には世代交代を機に、血縁の院長候補者と長年学校のために仕えてきた愛弟子との間に利害対立が表面化するケースがめだつ。一方、優秀な弟子の場合はすでにスポンサー檀家がついており、院長の交代を契機に独立し、自分の尼僧院学校をはじめることが多い。ただ、それが友好的に行なわれるか、喧嘩決裂の末に行なわれるかは院長の采配や力量によるもので、ときには院長の思惑とは別にその親族によって弟子が一方向的に押し出されてしまう場合もある。しかし、たとえ血縁の後継者を選んでも、資格がないばかりかときには仏教も何もわからない親戚の女子が出家させられて尼僧院へ連れて来られることもある。このように、教団としての受け入れ規定がない尼僧の場合は候補者の受け入れ資格や訓練に関する明確な決まりもなく、実際にはほとんどの判断が院長の裁量に任されている。また、そのようなやり方に弟子たちが反発するのは当然で、優秀な者ほど早々と離反していく傾向にある。モンユワのレディ・サテンダイ尼僧院学校で起こったように、数人の優秀なダンマの先生が生徒全員を連れて出て行ってしまったというような事例もある。

このように世代交代をするたびに血縁の影響が強くなり、尼僧たちのなかには親族が増え、それは一つの釜の飯から食べる「家族」が増えることを意味する。それに従って家計も苦しくなり、教育レベルは低下し、一般の檀家からの寄付や寄進も減少の一途をたどる。つまり、血縁の濃度が濃くなればなるほど、尼僧院は親族の個別財産としての性格を強め、ますます閉塞的になることで、もはや出家者集団としても一般檀家にとっては布施をする意味のないものになっていくのである。結果として、身内や親戚からの支援に頼らざるを得ない状態が生まれ、最終的には親族が集まる老人ホーム、または巡礼や旅行に訪れた際の宿屋のようなところになってしまう。創設時には血縁重視の価値観や個別所有を好む傾向はみられても、常にその個性性を乗り越えていこうという力が働いていた。しかし、時間の経過と共にそのようなヨコからの力が

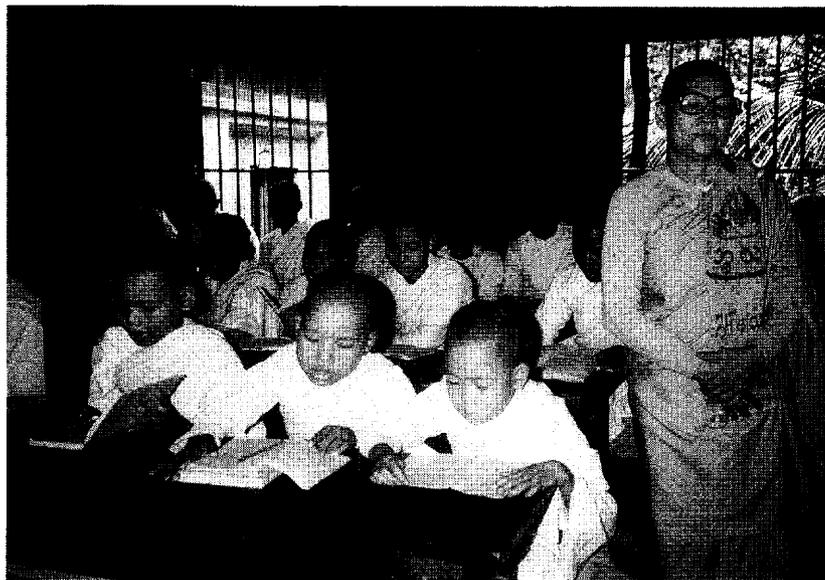


写真5 初級クラスと尼僧の先生
ダンマ教授資格を取得するまで試験が5段階ある

なくなり、尼僧院が完全に私物化されてしまったとき、それは出家者共同体という機能を失ってしまうのである。そのため、ビルマの尼僧院は比較的短命である。ほとんどの尼僧院学校では40年から50年という2世代の院長を経て、3代目では教育機関としての機能を果たさなくなると、衰退していくのである。

サガイン丘陵で80年以上の歴史を持ち、今日まで機能してきた尼僧院学校のなかで、とくにタメイドウ・ジャウン尼僧院は血縁と実力をうまく取り込みながら存続してきた成功例だといえよう。当尼僧院の院長は現在4代目にあたる。先々代、2代目院長の故ドウ・ヘイマイーは創業者ドウ・マライーの母方の姪という血筋にあったが、優秀な学尼僧でダンマの教授資格をサガイン丘陵で初めて取り、その後多くの弟子たちの育成に努めてきた。また、若い頃からの友人パートナー、ドウ・ニャナサリーと共に多くの檀家を集め、創立時から引き続き、当2代目のときにも尼僧院は繁栄したのである。3代目の継承時になって、血筋にあたる適当な候補者がいなかったため、初代院長の「愛弟子」である年長のドウ・クナワリーと2代目院長の弟子である年下のドウ・サラワリーという2人の尼僧教授を次代、次々代の後継者として選び、尼僧院の将来を託したのである。一時は2人の間で確執が生まれたものの、危機をうまく乗り越え、将来5代目の後継者には現在4代目院長の姪にあたり、ダンマの教授資格も有し、説法でも名の知れた実力派の尼僧が内定している。このように当尼僧院では血

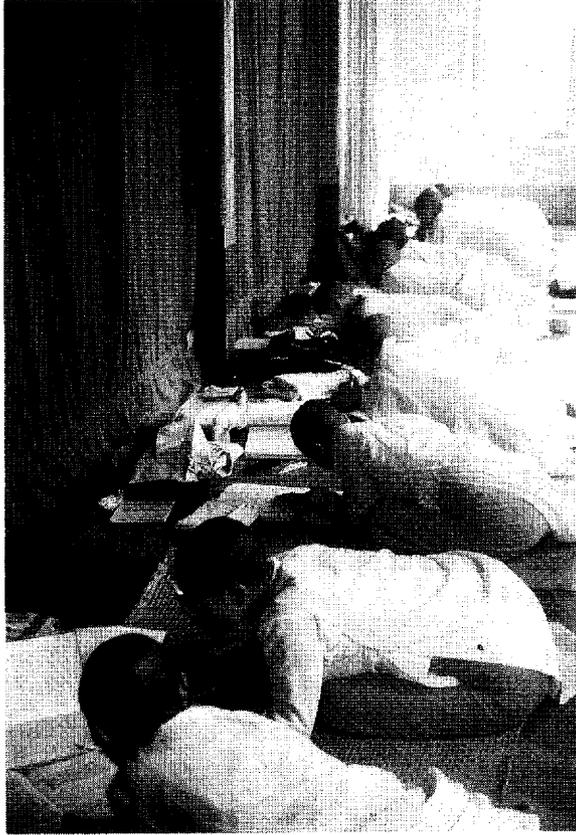


写真6 上級クラスの授業は僧侶から
カーテンの裏側で僧侶の教授が講義をする

筋と実力をうまく両立させることに成功してきたため、学校としても今後しばらくは安泰だといえるだろう。

8 新しい試み

これまでみてきたようにビルマの尼僧院学校では幾つもの独立した「オー」が共存し、個別単位に分かれて食べる「オー・クウェ・サー」(Aoe-kwe sa) という形態か、または「タ・オー・サー」(Ta-aoe sa) という「一つの釜の飯から食べる」親族共同体が観察された。また、「オー」の数が少なければ少ないほど尼僧院内では親族による私物化が進んでいることを意味し、教育機関として機能していくためにはいろいろな弊害が生まれることも指摘した。しかし、新しい試みとして、ヤンゴンのドウ・ニャ

ナサリー・テラシン・サーテンダイで行なわれているように、学習の効率化をめざし、伝統的な「タ・オー・サー」のやり方を取り入れ、擬似親族的なモデルを新たな出家者共同体の形態として取り入れている尼僧院学校もある。

ドウ・ニャナサリー・テラシン・サーテンダイは初代ドウ・ニャナサリーによって前述のサガインのタメイドウ・ジャウンから分かれて設立された尼僧院学校である。ここでは運営の中心に「タ・オー・サー」の理念が据えられ、「家族意識」が強調され、擬似家族的な共同生活が営まれている。それは従来の親族集団としての「オー」とは異なり、効率的合理性を取り入れた機能集団としての特徴を備えている点に注目したい。もちろん初めから当尼僧院が「タ・オー・サー」の利点、つまりその効率性に気がついてたというわけではなく、多くの受験生を抱え試行錯誤をするうちに、共同生活のなかから自然発生的に生まれた生活の知恵によるものだと考える。日常生活においては、調理、買い物、食事、掃除、学習、瞑想、宗教行事への準備参加、托鉢、在家訪問などあらゆる活動を共同で行ない、信者から寄進を受けた金銭や食べ物をみんなで共有し、生活を営むのである。また、共同作業と当番制によって、出家生活のなかから無駄が省かれ、学生たちが勉強に集中できるような環境作りを整えている。みんなが公平に生活できるように住居や仕事を年齢や経験によって割り振り、経験のある者がない者を訓練し、教学の授業でも進んでいる者が遅れている者に教えるというように、出家者同士の上下関係を尊重しながら、日常生活が営まれる様子が観察された。また、組織体としては団体生活を支える秩序が整い、伝統的な尼僧院よりも明確に規則が規定されている。階級構成としては院長「チャウン・セヤジィ」(Kyaung Saya-gyi) が表向きの「顔」として尼僧院を代表し、執事長ともいえる「タイ・オウ」(Taik-oak) が実質的な経営の責任者として院長を支える。そのほか院長補佐に等しい「タイ・チャッ」(Taik-chat) というような副院長以下の管理職が一応に確立しているのである。また、仏典の教授「サーチャ・セヤ」(Sacha Saya) はすべて役職にあり、このような指導的地位にある尼僧全員が指導者として「ナヤカ」(Nayaka) と呼ばれ、それらの合議制によって尼僧院の運営が決定され、問題の解決にあたるのである¹⁷⁾。役職についた者にはある程度の私有財産と個人の権限、例えば食事を個別に取る自由などが認められている。しかし、現在2代目の院長は初代院長ドウ・ニャナサリーの姪にあたるということからも明らかなように、従来大きな弊害となってきた親族のしがらみを完全には離脱してないという問題が残されているのである。

現在、このような合理的価値観を出家者の共同生活のなかへ導入し、新しい形態の「タ・オー」制度を運営に取り入れている尼僧院は全国でも約4、5校あり¹⁸⁾、今後

ますます増えることが予想される。多くの尼僧学生が学業に励むためには、このような生活共同体のあり方は理にかなっており、その理念を追究していけるかどうかということはテラシンの教育の将来に関わる重要な問題である。しかし、新たな試みとしての「タ・オー」制度はまだ発展段階にあり、多くの受験生を抱える尼僧院学校においてそれがどのように整備され、全国的に普及していくのか、尼僧院の世代交代という試練を経てどのような経過をたどって発展していくのか、今後の成り行きが大いに注目される場所である。

9 おわりに

東南アジアの仏教諸国において、ビルマは尼僧の人数が多だけでなく、教理教学の学習が盛んなことでも知られてきた。そのような尼僧の教育普及を支えてきたものには個々の能力と適性を最大限に生かした相補的なパートナーシップと「オー」という生活共同体の存在があり、それは女性出家者としての不利な宗教的立場を克服するために生活のなかから生まれた「戦略」として理解されるのである。ビルマ仏教は仏教改革運動を経て、近代的価値観の影響を強く受けたスリランカ仏教とは異なり¹⁹⁾、出家者共同体のなかに伝統社会が根強く生き続けており、それが弊害になる場合もあれば、ときには生活の知恵ともいえる扶助制度を生み出し、仏教教育を普及させてきたのである。そこではある意味での「内在的発展」(Tsurumi 1975)の萌芽を尼僧たちの生活のなかにみるのである。しかし、比丘尼サンガが消滅して以来、サンガ組織の枠組みに守られることのなかった尼僧の宗教的立場は根本的には脆弱で、長い受験勉強の末にようやく教育者として地位を確立してもそれは常に親族の利害など伝統社会の思惑に脅かされてきた。そのため、尼僧院学校を設立しても、教育機関として機能する期間は比較的短く、単発的には高名な学者や優秀な教育者を輩出しても、それを自らの宗教遺産として次世代へ引き継いでいくことが難しかった。そのため、尼僧たちは毎回一からはじめなければならないという大きな労力の無駄を強いられてきたのである。しかし、今日ビルマでは多くの尼僧たちが将来ダンマの教授資格を取り、独立して自分の尼僧院学校をはじめたことを夢見て日々学習に励んでいる。厳しい受験勉強に没頭するテラシンたちの姿には自らの修行と努力の証として、また宗教人としての立場の確立を求めてやまない切望の強さとたくましさを見るのである。また、そのような必死の努力のなかには女性出家者として生きる不安定な状況を垣間みるものの、今後ますます教育が普及し、尼僧院学校が増えることを予測しながら、彼

女たちがこれからどのように問題解決にあたり、困難に打ち勝っていくのだろうか、一種大きな期待をも抱くのである。

謝 辞

本稿は2002年に University of Hawaii Press から出版予定の *Worldly Sanctity* (仮題) の第2章を大幅に加筆修正したものである。貴重なご指摘を高谷紀夫氏 (広島大学)、田辺繁治氏 (国立民族学博物館)、田村克己氏 (国立民族学博物館)、および査読者からいただいた。そのほかにも、いろいろな方々から有意義なコメントをいただいた。この場を借りて心から感謝の意を表したい。

注

- 1) 大乘仏教圏の台湾や韓国には比丘尼サンガが存在し、具足戒が受けられるため、近年スリランカ、ネパール、タイ、そして欧米諸国から受戒を求めて尼僧の訪問が相次いでいる。しかし、上座部仏教圏のサンガはこれを正式な受戒手続きとは認めていない。
- 2) 大伝統対小伝統 (Great Tradition vs. Little Tradition) という分析枠組みは村のような小規模共同体の宗教伝統を理解するために、シカゴ大学のレッドフィールド (Redfield 1956) やマリオット (Marriott 1955) が中心となって提唱された。その後ドゥモンとポーコック (Dumont and Pocock 1957) やタンバイア (Tambiah 1970) などの批判によって有名になった学説。
- 3) 1987年に立ち上げられた Sakyadhita (International Association of Buddhist Women) は欧米人の仏教尼僧や欧米で教育を受けたタイやスリランカの在家女性や学者が中心となって、比丘尼具足戒復興運動をくり広げた。1996年にはインドのサラナスで10人のスリランカ尼僧が具足戒を受け、比丘尼となった。しかし、彼女たちが比丘尼としてスリランカのサンガや上座部社会から受け入れられるまでにはまだまだ時間がかかるだろう。
- 4) 同じ「ササナ」(宗教)にある者、つまり釈迦の教えを説き、学習と瞑想を行ない、修行者として同じ道を歩む出家者の「同行意識」を意味する。
- 5) ビルマの宗教省が毎年行なう仏教の国家試験において、教法教授資格試験 (全3冊) に合格する尼僧のうち毎年その約3割がサガイン丘陵にある尼僧院学校から輩出されている。1999年の国家試験では全国で18人の尼僧が当資格を取得したが、そのうち5人がサガイン丘陵の尼僧院学校の生徒であった。
- 6) 尼僧メッキンは1857-8年頃にサガイン丘陵の北東部に移り住み、その後グータロン・ジャウン尼僧院学校を創立し、多くの弟子を育成輩出したとされている。
- 7) 8戒には殺生、盗み、嘘言語、貞節遵守 (禁欲生活)、飲酒酩酊、正午以降の固形物、歌踊り芸能観賞、香水花化粧装身具、豪華な高い寝台に寝ることをすべて「遠ざける」(ウラマニ) という意味がある。それは厳密に言えば「禁止」ではない。9戒はなく、そこでは慈愛のメッタ (*Pali, mettā*) を四方八方に送り、10戒になると金銀領受を行なわないという項目が加わる (Kawanami 1990)。
- 8) 8~12種類の資具。
- 9) 1986年3月にヤンゴンのドウ・ニャナサリー・テラシン・サーテンダイで出家し、5月にサガイン丘陵にあるタメイドウ・ジャウン尼僧院へ移り住み、87年7月までの1年4ヶ月間、尼僧生活を体験した。
- 10) ヤンゴン、モーレメイン、マンダレー、サガイン、ミングン、モンユワー、ミンブ各地にあるテラシン・サーテンダイ (尼僧院学校) 約26校で調査を行なった。とくにサガイン丘陵では継続的に調査を行なっており、尼僧院の発展や衰退を目の当たりにしてきた。
- 11) ここでいう檀家とは一時的に寄進する巡礼者や観光客のような類いをいうのではなく、特

定の尼僧と特別な関係を結び、その出家生活が継続できるよう責任をもって定期的に援助・支援する檀家をいう。その意味でも「スポンサー」という言葉がその立場を説明するのに一番適切だと思える。一般に学尼僧はこのような血縁関係にないスポンサー檀家を1、2人持っている。

- 12) スポンサー檀家は学業の成果をまだ出してないような経験の浅い尼僧にはつきにくいいため、若い尼僧は家族や親戚の経済援助がなければ托鉢だけでは生活を維持することが難しい。また、学習を行なわない瞑想だけの尼僧の場合、スポンサー檀家がつくことはほとんどない。
- 13) サンガ財産のなかでも不動産は仏陀の時代から税金を免除されてきた。
- 14) これには抜け穴があり、僧侶に代わって在家アシスタントのカピア・カラカ (*Pali, Kapia Karaka*) が贈答品や布施金を受け取り、保管することができる。ただし、僧侶が要求すればそれをいつでも提供しなければならないとされる。
- 15) 一般慣行では尼僧院内にある土地建物を俗人へ売買することはできないとされる。しかし、尼僧から他の尼僧へ譲渡したり、売買されることもある。また僧院の土地だったものを檀家が買い受け、あらためて尼僧に寄進することもある。
- 16) 法的にはその不動産を購入し、寄進した檀家にある程度の権利があり、占有回復訴訟をおこしてそこに住む者の立ち退きを要求することができるといわれる。だが、このような訴訟例は稀でたいていは嫌がらせによって立ち退きを求めることが多い。
- 17) そこでの議事は全員一致をもって決定することが慣わしである。当尼僧院の場合、役職についている尼僧は14名いた。
- 18) ヤンゴンではドウ・ニャナサリー・テラシン・サーテンダイ、サガイン丘陵ではササナーベイマー・ジャウンとサチャデイタ・テラシン・サーテンダイ、モンユワーではドウ・エツワリー・サテンダイなどの尼僧院学校が有名である。幼少時から「タ・オウ」制度で育ったヤンゴンの当尼僧院学校の卒業生たちがダンマの先生となり、尼僧院学校を立ち上げているが、そのなかからこの新しい試みがビルマ全国に広がることが予測される。
- 19) 10~20世紀のスリランカ仏教は神智協会やプロテスタント宣教師などから、近代的価値観の影響を強く受けた。

文 献

- Arai, P.
2000 *Woman Living Zen*. Oxford: Oxford University Press.
- Dumont, L. and D. Pocock
1957 *Village Studies. Contributions to Indian Sociology* 1, 23-41. Paris: Mouton.
- Gombrich, R. F.
1971 *Buddhist Precepts and Practice: Traditional Buddhism in the Rural Highlands of Ceylon*. Oxford: Oxford University Press.
- 平川 彰
2000 『原始仏教の教団組織1』(平川彰著作集11巻), 東京: 春秋社。
- 生野善應
1975 『ビルマ仏教——その実態と修行』東京: 大蔵出版。
- Kawanami, H.
1990 The religious standing of Burmese Buddhist nuns (thila-shin): The ten precepts and religious respect words. *Journal of the International Association of Buddhist Studies* 13(1), 17-39.
- Marriott, M. (ed.)
1955 *Village India: Studies in the Little Community* (Comparative Studies of Cultures and Civilization No. 6). Chicago: University of Chicago Press.
- Mootham, O. H.
1939 *Burmese Buddhist Law*. Oxford: Oxford University Press.
- Nissan, E.
1984 Recovering practice: Buddhist nuns in Sri Lanka. *South Asia Research* 4, 32-49.

川並 ビルマ尼僧院学校の所有形態と変遷

Redfield, R.

1956 *Peasant Society and Culture: An Anthropological Approach to Civilization*. Chicago: University of Chicago Press.

Spiro, M. E.

1970 *Buddhism and Society: A Great Tradition and its Burmese Vicissitudes*. Berkeley: University of California Press.

Tambiah, S. J.

1970 *Buddhism and the Spirit Cults in North-East Thailand*. Cambridge: Cambridge University Press.

Tsurumi, K.

1975 *Yanagida Kunio's Work as a Model of Endogenous Development*. Tokyo: Institute of International Relations, Sophia University.

Wijayaratha, M.

1990 *Buddhist Monastic Life*. Cambridge: Cambridge University Press.